

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和7年8月末現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別		増減
	令和7年	令和6年	
猪苗代町	34	29	5
磐梯町	2	9	-7
裏磐梯	1	4	-3
計	37	42	-5

罪種別	町村別		猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	7年	6年	7年	6年	7年	6年	7年	6年
窃盗犯計	24	16	1	7	1	3		
空き巣、忍び込みなど	3	3						
万引き、車上狙いなど	19	12	1	7	1	3		
自動車盗など	2	1						
詐欺など	5	2		1				
暴行・傷害など	2		1	1		1		
器物損壊	3	9						
その他		2						
合計	34	29	2	9	1	4		

◎「空き巣、忍び込みなど」には、事務所荒らし、出店荒らしなどの侵入窃盗を含みます。「万引き、車上ねらいなど」には、置き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗を含みます。「自動車盗など」には、自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗を含みます。

◎被害を防ぐための第一歩「POLICE アプリふくしま」に登録しましょう。アプリはQRコードからダウンロードできます。



猪苗代警察署 ☎(63) 0110

2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	26	20	6	3	0	2
増減	6		3		-2	
死者数	1	1	1	0	0	0
増減	0		1		0	
傷者数	34	25	12	3	0	2
増減	9		9		-2	
物件事故	432	340	77	55	56	55
増減	92		22		1	

◎管内では、出会い頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。

◎急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

募 集

会津学生寮入寮生募集

会津学生寮では、東京近郊の大学に就学する男子学生を対象に、令和8年度入寮生を募集します。

●応募資格

①保護者が会津出身である、または現在会津に居住していること
②原則として4年生の大学に入学する人、または第2学年に進級する在学生

③心身ともに健康で共同生活のルールを守って生活できること

●募集人員・募集期間・面接

【第一次】3人程度・11月1日(土)～11月30日(日)・12月13日(土)
【第二次】若干名・令和8年1月15日(木)～2月14日(土)・2月27日(金)

※ホームページに入寮案内・募集要項、生活の様子を掲載しています。



●申し込み・問い合わせ先

公益財団法人会津学生寮

☎ 03 (3947) 0325

E-mail : aizuryo.org@gmail.com

消 防

秋の火災予防運動

●実施期間

11月9日(日)～15日(土)

●令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」

●いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】

①寝たばこは絶対にしない、させない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

③こたろを使うときは火のそばを離れない。

④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

①ストーブやこたろなどは、安全装置の付いた機器を使用する。

②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

③寝具や衣類、カーテンは、防災物品を使用する。

④消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

⑤避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥地域ぐるみの防火対策(防火訓練への参加や戸別訪問など)を行う。

猪苗代消防署

☎ (62) 4433

不正軽油

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供は、県庁税務課または会津地方振興局県税部にご連絡ください。

県庁総務部 税務課

☎ 024 (521) 7205

Email:zeimu@pref.fukushima.lg.jp

会津地方振興局 県税部

☎ (29) 5264

Email:aizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

相 談

借金の無料相談会

福島財務事務所では、専門相談員が借金を抱え悩んでいる人から家計や借金の状況などを伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引き継ぎを行う相談会を開催します。まずは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

●日時 11月6日(木)午後1時～午後4時(原則予約制。予約締切日は11月5日)

●会場 会津地方振興局3階 会議室(会津若松市追手町7-5)

●予約・問い合わせ先

財務省福島財務事務所 理財課

☎ 024 (533) 0064

※予約受付は、平日の午前8時30分から午後4時30分まで。当日でも相談が可能な場合がありますので、お気軽にお電話ください。

未来への約束を公正証書が守ります

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にトラブルを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

会津若松公証役場

☎ (37) 1955

子 育 て

聴覚障がい乳幼児子育て相談「みみちゃん教室」

言葉を育むには早期からの楽しい関わりが大切です。お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

●日時 月～金曜日 午前9時～午後4時(年末年始・祝日を除く)

●会場 聴覚支援学校会津校内「みみらんど・會津」

●対象 聞こえや言葉に心配がある乳幼児とその保護者。小学生から高校生までの相談にも応じています。

●費用 無料

会津立聴覚支援学校会津校

☎ (22) 1286

医療情報ネット

全国どこからでも、どんなときも、かかりたい医療機関・薬局が見つかります！

休日当番医・休日夜間急患センターなど休日夜間対応医療機関も検索可能。

【福島県TOP】



プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口にお申し出ください。

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2025年9月1日現在の現住人口

人口 12,105人

世帯数 4,618戸

出生 1人 転入 28人

死亡 17人 転出 21人

今月の納期

(納期限10月31日)

●町県民税 3期分

●国民健康保険税 4期分

●介護保険料 4期分

●後期高齢者医療保険料 3期分

●上下水道使用料 10月分

●下水道受益者負担金 3期分

編集後記

▼「未来へつむぐいなわしるスポーツフェスティバル」が開催されました。午前の野口体育祭は何とか雨が降った。午後からは、雨の降ったり止んだりした中での開催でした。6人の代表がユニークな選手宣誓をし、体育祭がスタートしました。雨が強まり途中で終了。それでも参加者の楽しんでいる様子うかがえたので、次の開催に期待したいです。(五十嵐)

10月10日～11月末の窓口業務延長日は、10月21日と11月4日、18日です。

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

総務課 行政管理係 ☎ (62) 2111